

(別紙)

水道料金調査集計表(上水道事業1/2)

令和7年(2025年)4月1日現在

事業者区分	基本水量(m3)	基本料金(円)	超過料金		メーター使用料(円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			現行料金施行年月日	料金体系	備考	
			区分(m3)	料金(円)		10m3の場合(円)	15m3の場合(円)	20m3の場合(円)				
大津市		0	1,111.00	0~10	5.50	-	1,166	1,969	2,772	R1.10.1	口径別	
				11~30	160.60							
				31~50	185.90							
				51~100	210.10							
				101~200	235.40							
				201~	260.70							
彦根市	一般用	10	1,100	11~30	143	0	1,100	1,815	2,530	R1.10.1	口径別	2ヶ月徴収
				31~100	176							
				101~	198							
近江八幡市		20	2,662	21~60	171.60	-	1,331	2,189	3,047	R1.10.1	口径別	2ヶ月徴収
				61~100	187.00							
				101~200	202.40							
				201~400	220.00							
				401~1000	234.30							
				1001~	253.00							
草津市		20	1,881	21~40	118.80	118	999	1,593	2,187	R1.10.1	用途別	2ヵ月徴収
				41~70	148.50							
				71~200	217.80							
				201~6000	267.30							
				6,001以上	217.80							
守山市		0	576.4	1~20	95.7	-	1,245	1,840	2,440	R3.4.1	口径別	2ヶ月徴収
				21~50	119.9							
				51~200	165.0							
				201~500	196.9							
				501~3000	240.9							
				3001~	253.0							
栗東市		20	2,504	21~40	157.3	-	1,251	2,038	2,824	R6.2.1	口径別	2ヶ月徴収
				41~60	163.9							
				61~100	177.1							
				101~200	189.2							
				201~600	202.4							
				601~1000	214.5							
				1001~	221.1							
				甲賀市								
21~30	209.0											
31~60	236.5											
61~110	258.5											
111~	280.5											
野洲市		0	924	0~20	75.9	-	1,221	1,848	2,541	R1.10.1	従量制	2ヵ月徴収
				21~30	125.4							
				31~70	138.6							
				71~150	150.7							
				151~200	163.9							
				201~300	182.6							
				301~	207.9							
湖南市			1,980	1~10	69.3	-	1,914	2,502	3,091	R1.10.1	口径別	2ヵ月徴収
				11~20	115.5							
				21~40	117.7							
				41~100	178.2							
				101~200	220.0							
				201~	262.9							

(注)・令和7年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

- ・料金は税込金額を記入。
- ・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例等を基に徴収している金額等を記入。(徴収している金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)
- ・現行料金施行年月日は、現行料金の適用日を記入。
- ・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2ヵ月徴収」と記入。

(別紙)

水道料金調査集計表(上水道事業2/2)

令和7年(2025年)4月1日現在

事業者	区分	基本 水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金		メーター 使用料 (円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			現行料金 施行年月日	料金体系	備考	
				区分 (m3)	料金 (円)		10m3の場合 (円)	15m3の場合 (円)	20m3の場合 (円)				
高島市		10	1,540	11~100	121	-	1,375	1,980	2,585	R5.4.1	口径別	2か月徴収	
				101~200	154								
				201~500	176								
				501~	198								
東近江市		10	1,727	11~	172.7	-	1,720	2,590	3,450	R1.10.1	口径別		
米原市			660	1~10	136.4	-	2,024	2,772	3,520	R6.4.1	口径別		
				11~30	149.6								
				31~60	187.0								
				61~150	199.1								
				151~250	223.3								
				251~	236.5								
日野町		5	1,375	6~10	110		1,920	2,910	3,900	R6.4.1	口径別	2か月徴収	
				11~	198								
竜王町		20	3,190	21~50	154	-	3,190	3,190	3,190	R4.4.1	口径別		
				51~100	165								
				101~200	187								
				201~500	198								
				501~	209								
豊郷町		10	1,540	11~30	143	-	1,540	2,255	2,970	R1.10.1	口径別		
				31~100	165								
				101~	187								
甲良町		10	1,650	11~	165	-	1,650	2,470	3,300	R1.10.1	口径別		
多賀町			440	0~10	132	-	1,760	2,585	3,410	R1.10.1	口径別		
				11~30	165								
				31~50	176								
				51~1000	198								
				1001~	187								
長浜水道企業団	長浜 虎姫 近江	10	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	用途別		
				21~40	180								
				41~	193								
	びわ 浅井	10	1,257	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	口径別	
					21~40	180							
					41~100	188							
					101~	193							
	高月	15	1,650	1,650	16~	110	55	1,705	1,705	2,255	R1.10.1	口径別	
	愛知郡広域 行政組合		10	1,620	11~50	125.4	-	1,620	2,240	2,870	R6.4.1	口径別	
					51~200	136.4							
					201~	149.6							

(注)・令和7年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

- ・料金は税込金額を記入。
- ・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例等を基に徴収している金額等を記入。
(徴収している金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)
- ・現行料金施行年月日は、現行料金の適用日を記入。
- ・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。
なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2か月徴収」と記入。

(別紙)

水道料金調査集計表(簡易水道事業1/1)

令和7年(2025年)4月1日現在

事業者	区分	基本 水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金		メーター 使用料 (円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			現行料金 施行年月日	料金体系	備考
				区分 (m3)	料金 (円)		10m3の場合 (円)	15m3の場合 (円)	20m3の場合 (円)			
米原市	甲津原 伊吹北部		660	1~10	136.4	-	2,024	2,772	3,520	R6.4.1	口径別	
				11~30	149.6							
				31~60	187.0							
				61~150	199.1							
				151~250	223.3							
				251~	236.5							
長浜水道企業団	湖北(西部) 湖北(郡上) 湖北(中部)	10	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	口径別	
				21~40	180							
				41~100	188							
				101~	193							
	余呉・木之本 西浅井 木之本	10	1,782	11~20	126.5	88	1,870	2,500	3,130	R1.10.1	口径別	
				21~50	152.9							
				51~70	229.9							
				71~90	282.7							
91~	227.7											

(注)・令和7年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

- ・料金は税込金額を記入。
- ・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例等を基に徴収している金額等を記入。
(徴収している金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)
- ・現行料金施行年月日は、現行料金の適用日を記入。
- ・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。
なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2か月徴収」と記入。